

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
5	軽自動車税に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

伊万里市は、軽自動車税に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

佐賀県伊万里市長

公表日

令和6年9月25日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	軽自動車税に関する事務	
②事務の概要	伊万里市では、地方税法に基づき、毎年4月1日(賦課期日)現在で、市内に主たる定置場のある軽自動車等を所有している方に対して、軽自動車税を課税している。また、身体障害者の方、公益法人等が公益事業に使うもの、その他特別の事情がある方については、申請に基づいて軽自動車税を減免する。具体的には、 ①窓口や軽自動車協会からの連絡による車両の新規登録や廃車などの異動登録 ②4月1日時点の所有車両に対して当初課税 ③課税計算した結果を納税義務者へ通知 ④申請に基づき軽自動車税の減免または課税の保留、課税免除	
③システムの名称	1. Acrocity軽自動車税(標準化前)、Acrocity軽自動車税(標準化後) 2. Acrocity行政基本(標準化前)、Acrocity行政基本(標準化後) 3. MICJET番号連携サーバ 4. 中間サーバ	
2. 特定個人情報ファイル名		
(1)軽自動車税ファイル (2)宛名情報ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条別表24の項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号、番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表48の項	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	総務部税務課	
②所属長の役職名	税務課長	
6. 他の評価実施機関		
なし		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	総合政策部 情報政策課 情報公開・統計係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1 [電話番号] 0955-23-5491	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	総務部 税務課 市民税係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1 [電話番号] 0955-23-2148	

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年7月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年7月1日 時点	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年8月25日	I 関連情報－1－②	④申請に基づき軽自動車税の減免または課税の保留	④申請に基づき軽自動車税の減免または課税の保留、課税免除	事後	内容の修正に伴う変更
平成28年8月25日	I 関連情報－5－②	多久島 功	松尾 公弘	事後	人事異動に伴う変更
平成28年8月25日	II しきい値判断項目－1	平成27年7月1日 時点	平成28年7月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
平成28年8月25日	II しきい値判断項目－2	平成27年7月1日 時点	平成28年7月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和1年6月28日	I 関連情報－5－②	松尾 公弘	税務課長	事後	役職名への変更
令和1年6月28日	II しきい値判断項目－1	平成28年7月1日 時点	令和1年6月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和1年6月28日	II しきい値判断項目－2	平成28年7月1日 時点	令和1年6月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和1年6月28日	IV リスク対策		※新様式への変更のため、追加	事後	
令和2年7月10日	I 関連情報－7	総務部 情報広報課 市民サービス係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1 [電話番号] 0955-23-2133	総合政策部 情報政策課 情報公開・統計係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1 [電話番号] 0955-23-5491	事後	
令和3年7月10日	II しきい値判断項目－1	令和1年6月1日 時点	令和3年6月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和3年7月10日	II しきい値判断項目－2	令和1年6月1日 時点	令和3年6月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和4年8月12日	II しきい値判断項目－1	令和3年6月1日 時点	令和4年6月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和4年8月12日	II しきい値判断項目－2	令和3年6月1日 時点	令和4年6月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和4年8月12日	IV リスク対策 8. 監査	[○]自己点検 []内部監査 []外部監査	[○]自己点検 [○]内部監査 []外部監査	事後	令和3年度内部監査実施による変更
令和5年7月20日	II しきい値判断項目－1	令和4年6月1日 時点	令和5年7月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和5年7月20日	II しきい値判断項目－2	令和4年6月1日 時点	令和5年7月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和5年7月20日	IV リスク対策 8. 監査	[○]自己点検 [○]内部監査 []外部監査	[○]自己点検 []内部監査 []外部監査	事後	
令和6年9月25日	I 関連情報－3	番号法第9条第1項、別表第1第16項並びに内閣府・総務省令第16条	番号法第9条別表24の項	事後	改正番号法の施行に伴い変更
令和6年9月25日	I 関連情報－4－②	番号法第19条第7号、別表第2第27項	番号法第19条第8号、番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表48の項	事後	改正番号法の施行に伴い変更
令和6年9月25日	II しきい値判断項目－1	令和5年7月1日 時点	令和6年7月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更
令和6年9月25日	II しきい値判断項目－2	令和5年7月1日 時点	令和6年7月1日 時点	事後	評価書の見直しによる計数時点の変更

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年9月25日	Ⅳ リスク対策 8. 監査	[○]自己点検 []内部監査 []外部監査	[○]自己点検 [○]内部監査 []外部監査		
令和6年9月25日	I 関連情報-1-③	1. Acrocity軽自動車税 2. Acrocity行政基本 3. MICJET番号連携サーバ 4. 中間サーバー	1. Acrocity軽自動車税(標準化前) Acrocity軽自動車税(標準化後) 2. Acrocity行政基本(標準化前) Acrocity行政基本(標準化後) 3. MICJET番号連携サーバ 4. 中間サーバー	事前	標準化移行に伴い変更